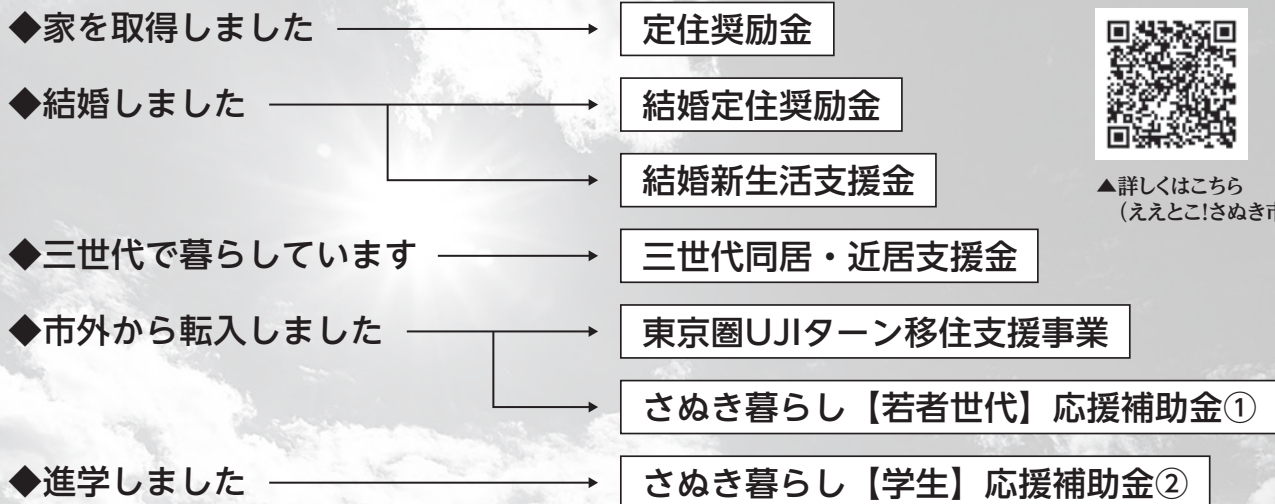




さぬき市での新しい暮らしを応援します



▲詳しくはこちら
(ええとこ!さぬき市)

- ①は令和4年3月1日～令和5年6月30日までに「転入の手続き」を、
②は上記期間内に「転入(転居)の手続き」を済ませた方が対象です。

「あしたのまち・ くらしづくり活動賞」

～地域づくりに取り組む
活動レポートを募集します～

◆概要

地域が直面するさまざまな課題を自らの手で解決して、住み良い地域社会の創造をめざし、独自の発想により全国各地で活動に取り組んでいる地域活動団体等の活動の経験や知恵などのストーリーをレポートとしてぜひお寄せください。

◆応募締切 7月3日(月)

募集の対象、応募方法等、詳しくはホームページをご覧ください。



詳しくはこちら→

【問・申】公益社団法人あしたの日本を創る協会
☎(03)6240-0778

定住奨励金交付申請書の 受付期間について

受付期間

7月3日(月)～令和6年3月29日(金)17:00必着
※必ず期間内に提出してください。

令和5年度定住奨励金について

交付要件

- ・令和2年1月2日～令和5年1月1日の間に市内に住宅を新築または購入していること
 - ・対象の住宅に居住し、住民登録していること
 - ・固定資産税などの市税を完納していること
- など
※交付期間は固定資産税が課税された年度から3年間ですが、年度ごとに申請が必要です。

受付場所

政策課(本庁舎)または総合支所(寒川庁舎)

【問】政策課 ☎(087)894-1112